

平成21年12月21日

午後2時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	堀 岡 敏 喜	2番	炭 竈 ふく代
3番	山 口 敏 子	4番	小坂井 実
5番	佐 藤 高 清	6番	佐 藤 博
7番	武 田 正 樹	8番	立 松 新 治
9番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである(なし)

3. 会議録署名議員

6番	佐 藤 博	7番	武 田 正 樹
----	-------	----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(33名)

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	総 務 部 次 長 兼 防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美	民 生 部 次 長 兼 保 險 年 金 課 長	佐 野 隆
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	石 川 敏 彦	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長	山 田 英 夫	教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長	水 野 進
監 査 委 員 兼 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
収 納 課 長	服 部 誠	市 民 課 長	加 藤 恵 美 子
健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齢 課 長	松 川 保 博	児 童 課 長	鯖 戸 善 弘

総合福祉センター 所 長	伊 藤 薫	十四山総合福祉 センター所長	佐 野 隆
都市計画課長	竹 川 彰	商工労政課長	服 部 保 巳
下水道課長	橋 村 正 則	教 育 課 長	服 部 忠 昭
図書館長	伊 藤 秀 泰		

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 忠	書 記	横 山 和 久
書 記	岩 田 繁 樹		

6．議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第67号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第68号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 4 議案第69号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について
- 日程第 5 議案第70号 弥富市福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 6 議案第71号 弥富市十四山福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について
- 日程第 7 議案第72号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第73号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第74号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第10 議案第75号 土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について
- 日程第11 議案第76号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第12 議案第77号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第13 議案第78号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第14 議案第79号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第15 議案第80号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第16 発議第 7 号 扶養控除廃止・削減に伴う増税の中止を求める意見書の提出について
- 日程第17 閉会中の継続審査について

午後2時02分 開議

議長（黒宮喜四美君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、佐藤博議員と武田正樹議員を指名します。

日程第2 議案第67号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第3 議案第68号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第4 議案第69号 海部地区広域行政圏協議会の廃止について

日程第5 議案第70号 弥富市福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について

日程第6 議案第71号 弥富市十四山福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更について

日程第7 議案第72号 弥富市障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第8 議案第73号 弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定について

日程第9 議案第74号 愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

日程第10 議案第75号 土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について

日程第11 議案第76号 平成21年度弥富市一般会計補正予算（第6号）

日程第12 議案第77号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第78号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第79号 平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第80号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（黒宮喜四美君） この際、日程第2、議案第67号から日程第15、議案第80号まで、以上14件を一括議題とします。

本案14件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いします。

立松委員長。

総務委員長（立松新治君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第67号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてほか3件であります。

本委員会は、去る12月17日に開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し

上げます。

まず、議案第67号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、議案第68号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について、議案第69号海部地区広域行政圏協議会の廃止について、一括で審査をいたしました。

3件を一括で審査をした結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第76号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第6号）のうち、当委員会の所管に係る予算について審査をいたしました。

一般会計補正予算（第6号）の主なものは、消防費において、全国瞬時警報システム整備工事410万円の補正、各課の共通である人件費について、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い補正したもので、当初予算編成時から実際に配属された職員の給与の差額を補正されたものであります。審査の結果、全会一致で原案どおり了承しました。

以上、御報告を申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） 次に建設経済委員長、お願いします。

中山委員長。

建設経済委員長（中山金一君） 建設経済委員会の報告をさせていただきます。

建設経済委員会は、去る12月15日午前10時より、市長、副市長を初め関係部課長、委員全員が出席、委員外より三宮議員、伊藤議員、安井議員出席のもと開催し、建設経済委員会に付託されました議案は、議案第75号土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について、議案第76号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第6号）、議案第78号平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第80号平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の4件を審査しました。

この4議案のうち、一般会計補正予算を初めとする3議案での主なものは、一般会計補正予算では各議案共通で職員の給与に関する条例の一部改正による補正等、職員給与の精査と、8款土木費、4項都市計画総務費におきます需用費、印刷製本費12万円及び役務費、郵便料5万2,000円につきましては、当初、合併の5年をめどに生産緑地地区指定の予定を1年早め、平成23年度実施のため、市街化農地所有者に対する説明用パンフレットを作成し、及び説明会案内発送の郵送料であり、全員賛成でありました。

議案第75号土地区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更については、地区への説明が細部にわたってされていない点があるという意見のもと、採決は先送りにして、本日1時10分から建設経済委員会を開催し、区画整理事業に伴う字の区域の設定及び変更について、市側から東西平島自治区域の確認経過を受け、全員賛成でありましたので報告をいたします。

以上でございます。

議長（黒宮喜四美君） 次に厚生文教委員長、お願いします。

山本委員長。

厚生文教委員長（山本芳照君） 厚生文教委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおり、議案第70号弥富市福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更についてを初め8議案であります。

本委員会は、去る12月16日午前10時より開催をいたしました。その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第70号弥富市福祉授産所の指定管理者の指定の期間の変更についてから、議案第73号弥富市十四山障害者生きがいセンターの指定管理者の指定についてまで4議案につきまして、福祉授産所を平成22年4月1日から障害者生きがいセンターに移行させることに伴い、福祉授産所の指定管理者の期間を、平成18年7月1日から平成23年3月31日までを平成18年7月1日から平成22年3月31日までとし、障害者生きがいセンターの指定管理者の期間を平成22年4月1日から平成23年3月31日までとするものであります。

委員より、来年度の入所予定者数の質問がありました。

以上、4議案を一括採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

次に、議案第74号愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、平成22年1月4日から、三好町がみよし市として市制施行すること、平成22年2月1日に小坂井町が豊川市に編入合併することにより、愛知県後期高齢者医療広域連合規約第8条に規定する別表第2の議員の選挙区、市町村をみよし市に改め、小坂井町を削るものです。採決の結果、全会一致で原案を了承いたしました。

議案第76号平成21年度弥富市一般会計補正予算（第6号）の主なものは、愛知県弥富寮が平成21年12月からの通所者の送迎サービスを実施することに伴う通所サービス等利用促進事業補助金115万円、利用者増加などによる身体障害者厚生医療給付費510万円、介護給付費、訓練等給付費2,609万円、障害者医療対策費の医療費分としての障害者医療助成費2,500万円、精神障害者医療助成費930万円、保育所費の補助、保育士等の臨時職員賃金2,700万円、子ども医療助成費2,000万円、子育て応援特別手当廃止に伴う関連経費4,998万円の減額、新弥生保育所等の整備工事請負費1,500万、これに伴う施工監理委託料を含む債務負担行為7億9,300万円、チケット利用者数増による給食サービス事業委託料200万円、後期高齢者福祉医療費給付金1,900万円、療養給付費負担金500万円、生活保護費の医療扶助費1,116万円、小・中学校の要保護・準要保護児童・生徒学用品等補助金及び準要保護児童・生徒給食費補助金427万円、弥富北中学校体育館北面・西面クラック修理・塗装など中学校修繕費工事請負費2,400万円、亀ヶ地多目的広場整備に伴う農地転用負担金84万2,000円などがございます。

また、人件費につきましては、弥富市職員の給与に関する条例の一部改正に伴い補正をするものと、実際に配属した職員に支給する給与等の額の差額を補正するものでございます。

委員より、資産等のお持ちの方の生活保護世帯に準ずる世帯の対策、それから、学校から直接児童館へ行くことについての取り組み、白鳥児童クラブの定員枠の拡大、13年間据え置いてきた保育料を来年度はどうするのか、アクティブ通所者への給食提供ができないかなど質問がありました。

賛成討論をして、職員給与の改善を要望して賛成するとの意見がありました。

次に、議案第77号平成21年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の主なものは、一般被保険者高額療養費2,000万円、退職者被保険者等高額療養費500万円、老人保健医療費拠出金1,000万円などがございます。

次に、議案第79号平成21年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、デイサービス事業介護職員処遇改善交付金による臨時職員賃金8万4,000円などであります。

以上3議案をそれぞれ採決の結果、全会一致で原案を了承しました。

以上、御報告を申し上げます。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

賛成討論の通告が出ております。これを許可します。

三宮十五郎議員。

12番（三宮十五郎君） 日本共産党弥富市議会議員団を代表いたしまして、議案第76号及び給与の引き上げに伴う内容を含む補正予算案に対し賛成討論を行わせていただきます。

今回の補正予算案の注目の一つは、一般職員と特別職の期末一時金の削減でございます。11月の臨時議会では、昨年来の大不況の中で行われたどのサミットの会合でも、さきの麻生前総理、新しい鳩山総理も含めまして、内需拡大によります国内需給のギャップの解消が合意されている中で、我が国では勤労者給与が下がり続け、大幅な庶民の税や社会保障費負担のもとで、特別職はともかくとして、一般職給与の引き下げは同意できないと反対いたしました。にもかかわらず、その補正予算案に対し賛成する理由を申し上げます。

市長就任当時は、弥富市のラスパイレス指数は90%を割り込む状態でしたが、まだ確定公表する段階ではないという前提つきでございましたが、ほぼ九十四、五%近くに年度末にはなるのではないかというふうに言われており、さらに改善の努力を続けていきたいとの表明も、この期間の審議の中でございました。新年度予算編成では、可能な限り扶助費を削らない、保育料の引き上げを行わないなど、市民の暮らしを応援する予算編成を目指すことを表明されております。国の責任で、深刻な雇用問題の解決や、国民生活をその土台で支える地方自治体にふさわしい財政支援を求めて尽力されることを強く求めます。

先ほど議会運営委員会で、既に決まっていなければならない新年度予算の地方交付税や国からの交付金等、市財政全体の3割程度を占める財源が全く不透明で、大変御苦労されているという話がございましたが、私も大変新年度予算編成で気になっていることがございますので、ひとつ市長にもお願いをして、賛成討論につけ加えさせていただきたいと思えます。

新政権になりまして、国と地方の新年度予算編成をめぐる、政府では県や市町村の陳情は受け付けない、陳情予算要望は民主党の都道府県連を窓口とし、幹事長室に一本化したということが伝えられております。政府と各省庁の地方自治体にかかわる事業は、国会で決める法律、政府で定める政令、種々の各省庁の通達・通知など多岐にわたっており、政権党とはいっても、1党の党・県事務所が県及び市町村と国の事務のすべてのすり合わせを取り仕切るなど、全く不可能なことであり、あってはならないというふうに私は考えております。

従来、政権党が、予算編成権を盾に日本医師会や全農などの各種団体を傘下団体のように扱ってきたことに国民がノーの審判を下し、少なくない諸団体が国会に議席を持っている各党に意見を聞き、みずからの考えを述べるのが急速に広がっている中で、再び特定政党のくびきにつなぎとめ、選挙に利用するなど、あってはならないことではないでしょうか。

私たちは旧弥富町時代の平成7年の3月議会以来、小・中学校の耐震対策を強く町に求めてまいりましたが、調査して対応したいと言うだけで、長期にわたって放置をされておりました。たまりかねて、平成10年秋に当時の八田弘子参議院議員などの協力をいただきまして、文部省に直接出向いて弥中の改築にかかわる有利な補助制度があることを確認し、町に伝えても、なかなか重い腰を上げることができず、実際に着手に向かったのが平成15年からでございました。

私たちが提案したときに手をつけておれば、今よりはるかに有利な条件で、弥中や桜小の分離校問題は解決しており、交付税措置などによりまして、借金の半分近くは既に返済が終わっていたと考えられます。情報公開制度も進み、政府も地方自治体も国民に対して説明責任が一層強く求められているときに、また市民や国民がそれを待ち望んでいるときに、政府や政権党によってそれを阻害するようなことがないようにしていただきたい。特に市長は、市役所は市民のお役に立つところだというお話をよくされておりましたが、ぜひこうした市民本位の、そしてまた市民のその時々々の要望にこたえて、国の制度や財政運営に習熟した職員を育てられて、ますます市民の皆さんの期待にこたえられる強力なスタッフをつくり上げていただくことを強く要請して、賛成討論とさせていただきます。

議長（黒宮喜四美君） 他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

議案第67号から議案第80号までの14件は原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号から議案第80号までの14件は原案どおり可決決定しました。

~~~~~

日程第16 発議第7号 扶養控除廃止・削減に伴う増税の中止を求める意見書の提出について

議長（黒宮喜四美君） 日程第16、発議第7号を議題とします。

議案は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） 議案はお手元に配付をさせていただいておりますが、扶養控除廃止・削減に伴う増税の中止を求める意見書の提出についてを提案させていただきます。

本件につきましては、扶養控除の廃止等によりまして、新たな増税が大変心配されておりますが、今政府に求められているのは、保育、教育、医療、税などの国民負担を軽減し、安心して住める国づくりを進めることであります。それと相入れない国民への負担増を求める扶養控除廃止・削減による増税を行えないように、政府に対して強く要望するものでございます。議会運営委員全員の方が賛成していただき、私が代表して提出者とさせていただいたものでございます。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

議長（黒宮喜四美君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決決定しましたので、地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第17 閉会中の継続審査について

議長（黒宮喜四美君） 日程第17、閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（黒宮喜四美君） 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

ここで、服部市長から年末に当たり発言を求められていますので、これを許可します。

服部市長。

市長（服部彰文君） 平成21年12月議会閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

12月2日から本日21日までの20日間、提案いたしました議案を慎重審議賜り、滞りなく可決承認をいただきましたことに、まずもって御礼申し上げます。

今会議中、議員の皆様方からいただきました御指摘、御意見等を真摯に受けとめさせていただき、今後の行政運営の参考にさせていただきたいと存じます。

さて、社会経済情勢が先行き不透明な中、地方自治体を取り巻く環境も大きく変化し、本市財政も一段と厳しさを増すことが予想されています。この難局を乗り越え、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため、企業の誘致や港湾整備に力を注ぎ、税収のアップと将来の安定した経済基盤の確立に努めているところでございます。まちづくりにつきましては、特に本年は同報無線の施設整備、小・中学校の耐震化事業、南部地域旧十四山地区、旧鍋田地区のケーブルテレビ網の整備、下水道の整備、国道155号線の延伸を初めとする道路ネットワーク整備など、多年の懸案事項でありました基盤整備を進行することができました。

また、子育て支援につきましても、さくら西児童クラブ、東部児童館、東部子育て支援センターの開所や、学校生活適応指導支援室「アクティブ」の開設など、市議会や市民の皆様の方の強い御支援と御協力をいただきながら着実に推進することができましたことを、心より御礼申し上げます。

早いもので、弥富市が誕生して4回目の新春を迎えようとしており、新しい土台が着実に築き上げられるとともに、新市の一体感の強まりを実感しております。今後とも市議会や市民の皆様の方の英知と力を結集し、市政運営に当たってまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

最後に、いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には切に御自愛の上、御多幸な新春をお迎えになられますよう心からお祈りを申し上げまして、私のあいさつといたします。ありが

とうございました。

議長（黒宮喜四美君） 年末に際し、私からも一言ごあいさつを申し上げます。

本年4月、議員各位の温かい御支援と御推挙をいただき、再度議長の要職につかせていただき、本年最後の定例会であります12月議会を無事終えることができました。心よりお礼を申し上げます。

本市の市政は、皆様方の御協力によりまして、年々たゆむことなく前進を続け、本年もまた困難な財政事情のもとにありながら、積極的に市民生活の安定、向上を進めてまいることができましたことは、まことに御同慶にたえないところであります。

議員各位には、市民の代表としてその重責を全うされ、本市の発展と市民の福祉増進のために御尽力を賜りましたことに対しまして、深甚なる敬意を表し、心からお礼を申し上げる次第でございます。

これから寒さも一段と厳しくなりますので、皆様方にはくれぐれも御自愛いただきまして、無事越年され、御多幸な新年を迎えられますようお祈りを申し上げ、私のごあいさつといたします。ありがとうございました。

これをもって、平成21年第4回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時31分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒宮喜四美

同 議員 佐藤 博

同 議員 武田正樹